

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 関市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2560
自給的農家数	1510
販売農家数	1050
主業農家数	65
準主業農家数	127
副業的農家数	858

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1432
女性	709
40代以下	34

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	67
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1940	513	-	-	-	2453
経営耕地面積	1400.3	187.5	159.8	26.9	0.8	1587.7
遊休農地面積	9.3	4.2	2.3	0	0	13.5
農地台帳面積	2111	810	分類なし	分類なし	分類なし	2921

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	25

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2453 ha	765.5 ha	31 %
課 題	中山間地域においては、小規模農家が多いえ、農業従事者の減少・高齢化により担い手への集積が進まないのが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 765.5 ha (うち新規集積面積 20 ha)
活動計画	目標設定の考え方:市農林課・農地中間管理機構と連携して農地集約を図る。農業委員は農地利用最適化推進委員と連携し、最低1か所は担い手に利用集積をする。 8~9月 農地の利用集積に向けた掘り起し活動 9~10月 管内の農地所有者を対象としたアンケート等による農地貸借の意向確認 10~11月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	2 経営体
課 題	新規就農にあたり、技術の取得、所得の確保、資金や住宅の確保が課題。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	市農林課、県農林事務所、県農業会議、JAと連携し、新規就農への有利な施策等の周知、啓発及び営農指導を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 2453 ha	遊休農地面積(B) 13.5 ha	割合(B/A×100) 1 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積: 1 ha 目標設定の考え方:農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、遊休農地所有者に対して指導を行い、最低1か所の解消を目指す。		
	調査員数(実数) 49 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
農地の利用状況調査	調査方法 1.管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図に記録。 2.農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区を定めて調査する。		
		実施時期 10～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
その他	農業委員、最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 2453 ha	違反転用面積(B) 1.34 ha
課 題	・違反転用の早期発見のため担当地区を重点にパトロールする。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	原状復旧での違反指導では、農地法のみでは限界があり、なかなか解消につながらないのが課題である。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入